

個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価		
<b>◆基本目標Ⅱ 誰もが安全で安心できる暮らしづくり</b>																
【目的】人口減少が続く中においても、誰もが安全で安心して生活できる「暮らしづくり」を進める																
<b>政策6 安全な暮らし実現</b>																
【目的】万一の場合に備えた体制整備と強しなやかな県土づくりを進めるとともに、犯罪や事故などの発生防止に向けた環境整備を進め、県民の暮らしの安全を確保します。																
<b>施策1 危機管理体制の整備</b>																
【目的】災害やテロ、感染症、家畜伝染病など、万一の危機の発生に備え、県、市町村、民間等がそれぞれの果たすべき役割に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を整備します。																
(1)さまざまな危機への備え																
①大規模災害・テロなどの危機に備えて体制を整備し、各種対策を実施します。																
危機002	防災情報通信管理運用	総務部	危機管理室	新しい情報伝達手段への対応、既存設備の保守点検、消耗部品交換による安定運用、設置環境の保全を図るとともに、更なる利用促進と操作完熟を実施する。	情報通信施設保守	点検・交換	点検・交換	点検・交換	256,029	315,276	168,982	防災情報通信施設の運用：気象注意報・警報の市町村、消防本部、地域機関への配信 気象警報、地震、各種事故発生時の被害情報収集。防災情報通信施設の機能維持：保守点検（幹線部分1回/年、端末系1回/年）の実施。防災・地震解析研究用として、計測震度計に記録された地震波形データを研究機関に提供。総合防災情報システムは機器搬入据付が完了、平成29年8月中の運用開始。	4継続	防災情報通信ネットワークシステムは、災害や危機事案発生時の情報収集・発信手段として必要不可欠な設備であり、機能維持を継続している。通話料のからまない防災行政無線電話を平時に一般行政事務用に利用し、通信訓練・操作習熟と全庁のコスト削減を両立。更なる利用率向上を図るため、PRを実施。総合防災情報システム更新は8月中の運用開始見込みである。	4継続	災害発生時の情報伝達手段であるシステムの運用等にかかる経費であり、災害への備えとして必要不可欠であるため、継続。
危機006	危機管理・防災対策推進	総務部	危機管理室	・危機管理体制の整備を図るとともに、防災に関する啓発を推進すること、広域連携体制を強化すること等により災害の発生に備える。またテロや武力攻撃等の緊急事態に備え、国民保護対策を推進する。	防災アドバイザーの数 (単位：人)	115	90	350	20,714	39,665	27,120	24時間365日の宿日直体制（適宜増強体制）の継続 地域防災計画の修正及びこれを踏まえた総合防災訓練や災害対策本部図上訓練を実施した。	4継続	いつ起こるかわからない自然災害等に備えて、引き続き対策を推進する。近年ミサイル等の危険性が叫ばれ、また東京オリンピック関連事業も計画され、本県は首都圏の交通要衝でもあることから、国と連携した国民保護訓練(テロ・武力攻撃対策)を実施する。	4継続	総合防災訓練や図上訓練等を実施するものであり、災害時に県民の安全確保・被害軽減を図るために必要であることから、継続。
医務026	災害医療対策	健康福祉部	医務課	東日本大震災を踏まえ、群馬県の災害医療体制を充実。災害時でも適切な医療提供体制を維持するため、災害医療コーディネーターの設置や、災害医療研修、DMAT資機材整備費補助等を実施。	DMATチーム数 (単位：チーム)	46	45	54	387,313	50,942	551,930	災害医療コーディネーター研修、群馬局地DMAT研修、災害医療研修等の実施により災害医療体制の向上を図った。また、前橋赤十字病院の移転に伴う備蓄倉庫・帰宅困難者受入設備整備事業や、その他災害拠点病院のDMAT資機材更新事業、救急医療機関の耐震化事業等へ補助を行った。	4継続	大規模災害に備え災害医療体制を強化するため、コーディネーターの資質向上、DMAT隊員の養成等を図っており、専門分野のコーディネーターの設置やDMAT数の増加等の結果が出ているが、国が示す目標水準に達しておらず引き続きの取り組みが必要である。また、災害拠点病院の機能強化のための設備整備等を引き続き支援していく必要がある。	4継続	災害発生時に確実に医療が提供される体制を整備するための経費であり継続。
業務002	災害用医薬品備蓄等	健康福祉部	業務課	県地域防災計画に基づく医薬品及び医療機器等の流通備蓄を県医薬品卸協同組合と県医療機器販売業協会へ委託する。また、災害時の薬事業務に従事する薬剤師の研修を県薬剤師会に委託する。	備蓄品目数（医薬品・医療機器等の合計） (単位：品目)	156	156	156	2,379	2,361	2,374	契約に基づく医薬品等の流通備蓄、防災訓練、備蓄医薬品等の点検を行い、災害時に備えた危機管理に努めるとともに、現時点で必要と考えられる156品目の備蓄を行った。また、災害時に従事する薬剤師の研修については、過去の研修参加者を対象として人材育成に努めた。	4継続	災害等のリスクの高まりに備えて、医薬品等供給体制及び流通備蓄医薬品等の品目、数量について、定期的に見直しを実施するとともに、災害時の連絡体制や効果的な人材育成を引き続き検討。	4継続	災害時の医薬品等の確保は重要であり継続。なお、災害時に迅速かつ適確に対応できるよう、適切な備蓄品目・数量の見直しや、より効果的な連絡・輸送体制の整備に努める必要がある。
健福011	前橋赤十字病院建設事業費等補助	健康福祉部	健康福祉課	老朽化が進む前橋赤十字病院の移転新築にあたり、同病院の持つ災害時広域搬送拠点、基幹災害拠点病院、高度救命救急センター等の機能の充実を図る。	工事進捗状況 (単位：%)	63.8	59.0	H29完成 H30利用開始	1,362,583	1,280,244	2,267,614	H28年度未現在、病棟全7階のうち7階躯体部分の工事が進行中であり、順調に進捗している。H29.3.31現在、建物本体工事進捗率63.8%(事業費ベース)。	1廃止・休止・終了	H27年度からH29年度までの3年間事業であり、29年度中(H30.2月)に竣工予定のため、終了。	1廃止・休止・終了	事業完了に伴い終了。
建築006	被災建築物応急危険度判定士育成事業	県土整備部	建築課	講習会を開催し、被災建築物応急危険度判定士登録者数を増やす。	被災建築物応急危険度判定士数 (単位：人)	1,887	1,840	1,960	825	755	388	被災建築物応急危険度判定講習会を2回実施し、120名の判定士を養成した。	4継続	平成28年熊本地震における判定活動のマスコミ報道や、近年の被災地における社会貢献活動への関心の高まりなどから、被災建築物応急危険度判定士の養成講習会の受講者が増加している。大地震による被災建築物の倒壊などによる二次災害を未然に防ぐために有効な活動であり、今後も継続的な養成が必要である。	4継続	地震による被災建築物の被災状況を把握するためには、被災建築物応急危険度判定士の役割が重要であるため、継続的かつ計画的な養成が必要。
警察001	大規模な自然災害・事故等の突発重大事案対策	警察本部	警察本部	活動拠点となる警察施設の維持管理、装備資機材及び備蓄食糧の計画的な整備	警察施設、装備品の整備	-	整備の推進	整備の推進	8,896	81,295	7,843	①装備資機材、備蓄食糧の整備拡充を図った。②H27.9に発生した大雨による鬼怒川決壊事案を受け、八ヶ岳ドームにおける被災が危惧される警察施設の確認を行った。	4継続	大規模な災害等が発生した際に警察機能を確保するため、計画的に整備した。今後も、被災対策を効果的に推進するため、装備資機材や備蓄食糧を整備するほか、災害発生時の活動拠点となる警察施設の改修整備を継続する必要がある。	4継続	災害発生時に万全の対応ができるよう、装備資機材・備蓄食糧の適切な維持管理や整備更新、また、非常用発電設備の点検整備などが必要であるため、継続。引き続き、計画的・効率的な執行に努める必要がある。
警察002	テロ対策	警察本部	警察本部	関係機関と連携した情報収集、事案ごとの対処訓練の実施、重防施設に対する警戒警備の実施	テロの未然防止	-	諸対策の推進	諸対策の推進	8,896	29,272	7,843	関係機関との共同実動訓練、広域緊急援助隊合同訓練及び重要施設に対する警戒警備を実施した。	4継続	テロの未然防止を図るため、各種情報収集及び捜査を徹底するとともに、公共交通機関やライフラインなど重要施設に対する警戒警備等の諸対策を推進する必要がある。	4継続	テロの未然防止を図るため、引き続き、情報収集・捜査の徹底、警戒警備等を実施していく必要があるため、継続。
②新型インフルエンザ等の重大な感染症の発生に備えた体制づくりを推進します。																
保予031	新型インフルエンザ等対策	健康福祉部	保健予防課	高病原性の新型インフルエンザ等の発生に備えて、診療を担う医療機関の確保、機能強化を図るとともに、医療訓練の実施、社会機能を維持するための体制の整備を行う。	入院協力医療機関の整備 (単位：施設)	61	68	68	128,323	113,418	75,957	新型インフルエンザ等が発生した場合の医療を担う医療機関に対する施設設備整備費を補助。抗インフルエンザウイルス薬を追加備蓄。新型インフルエンザ等の発生を想定した医療訓練を県内9カ所で行った。	4継続	新型インフルエンザ等の発生に備えるために、今後も医療機関の整備や訓練等を実施していく必要がある。	4継続	新型インフルエンザ等の発生に備え、県内の医療機関等の体制づくりを行うことは重要であり、継続。
③放射能や放射性物質の人体等への影響に対する不安解消に向け、評価・監視等を実施します。																

区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価		財政課評価			
												4継続	国からの継続的環境放射能監視委託調査事業であるため、全て実施しなければならない。これまでも調査を完遂してきたが、今後も、県民の安全・安心な生活の実現のため、調査を継続する必要がある。県内の除染は終了したが、今後も、指定解除モニタリング等で市町村へ測定器の貸し出し等を行い、指定解除に向けて支援していく必要がある。	4継続	国からの委託調査、市町村が実施する指定解除に向けたモニタリングへの協力等により、県民の生活環境を保全するための事業であり、継続。		
環境002	環境放射能水準調査	環境森林部	環境保全課	空間放射線量の常時監視や環境試料等の放射性物質濃度を測定し、その結果を国に報告し、公表する。放射性物質汚染対処特措法に基づき、市町村が実施する除染への協力や汚染状況調査重点地域の指定解除について支援を行う。	国からの指示項目について、調査の完全実施 (単位：%)	100	100	100	8,627	8,795	8,427	4継続	国からの継続的環境放射能監視委託調査事業であるため、全て実施しなければならない。これまでも調査を完遂してきたが、今後も、県民の安全・安心な生活の実現のため、調査を継続する必要がある。県内の除染は終了したが、今後も、指定解除モニタリング等で市町村へ測定器の貸し出し等を行い、指定解除に向けて支援していく必要がある。	4継続	国からの委託調査、市町村が実施する指定解除に向けたモニタリングへの協力等により、県民の生活環境を保全するための事業であり、継続。		
廃001	放射性物質汚染対処特措法遵守状況監視	環境森林部	廃棄物・リサイクル課	放射性物質汚染対処特措法の施行に伴い適用となる廃棄物処理基準の遵守状況を監視し、必要な指導を行う。	立入検査等実施数 (単位：施設)	25	25	25	648	626	295	4継続	焼却施設から排出される焼却灰等の放射能濃度は下がり続けているものの、排出ガスや最終処分場放流水の放射能濃度は、施設の適正管理により基準以下に保たれることから、引き続き施設の管理状況の監視を行うことが重要である。	4継続	焼却施設等の立入調査・指導監視により、廃棄物処理基準の遵守状況を確認し、適正な管理状況を維持するための事業であり、継続。		
④家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止に取り組みます。																	
畜産001	家畜保健衛生対策	農政部	畜産課	家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、家畜伝染病の発生予防、発生予防を行うとともに、発生があった場合は速やかにまん延防止を図る。さらに、家畜衛生に関する情報収集や調査・検査・分析を行い、畜産農家等に対して指導を行う。	死亡牛BSE検査 (単位：%)	100	100	100	136,610	141,144	124,313	4継続	法令に基づく事業であり、家畜の伝染性疾病の発生予防・予察とともに、速やかなまん延防止を図るため引き続き事業実施が必要である。家畜衛生対策は、安定した畜産経営の基本であり、生産段階における食の安全・安心確保の点でも重要であることから、生産者や関係機関に対する指導や検査機器の整備が必要である。	4継続	畜産経営の安定と県民の食の安全・安心を確保するために実施する、法令に基づく監視・検査・処分や衛生管理に関する情報収集・指導であり、継続。		
畜産003	地域獣医療支援	農政部	畜産課	獣医学を専攻する学生のうち、卒業後群馬県内で獣医師として産業動物診療業務等に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与する。	修学資金貸与者の産業動物獣医師従事者 (単位：人)	6	6	3	13,142	10,992	12,956	4継続	H28年度までの貸与者30名（途中辞退者4名、資格未取得者1名を含む）のうち14名が、本県で産業動物獣医師として従事している。今後さらに不足が予想される産業動物獣医師を確保するために事業の継続が必要である。	4継続	産業動物獣医師の確保は、本県の畜産振興を図る上で重要であることから、継続。		
(2)消防力の充実・強化																	
①緊急消防援助隊の体制を整備します。																	
保安001	防災航空隊運営	総務部	消防保安課	市町村や近県と連携し、防災ヘリコプター業務の充実強化を図り、高速かつ機動的に対応する。	合同訓練の回数 (単位：回)	69	40	50	175,771	509,056	171,604	4継続	緊急運航件数：203件（火災防備3、救助73、救急107、災害応急対策0、広域応援20） 救急救助搬送人員：173人 運行回数：451回 飛行時間：373時間 ドクターヘリの連携(ドクターヘリ)運用：27件、ドクターヘリへの傷病者引継：7件	4継続	近年、防災ヘリコプターによる緊急運航件数は増加傾向にある。ヘリコプターの機動力を活かした活動は、災害や事故から県民の生命・身体・財産を守る上で必要不可欠なものとなっており、市町村や近県との合同訓練により活動技術を向上させるとともに、安全運航のために必要な点検整備を実施していく。	4継続	災害の発生に即座に対応するため、防災ヘリは不可欠であることから継続。
②消防に関する教育訓練の内容を充実します。																	
保安003	消防学校運営	総務部	消防保安課	消防職員・消防団員等の教育・訓練を体系的に行い、地域住民から信頼され、臨機応変に状況対応できる消防人を育成するため、消防学校を運営する。	消防職員、関係団体教育回数 (単位：回)	101	100	50	68,360	70,022	66,541	4継続	消防職員・消防団員等の教育訓練実施計画に基づき、到達目標に達するよう教育訓練を行い、資質、技術の向上を図り、現場対応力のある消防人の育成を図っていく。	4継続	消防体制の充実・強化のため、消防職員・消防団員等の育成に必要な施設であることから、継続。		
施策2 災害に強い県土づくり																	
【目的】災害の少ない「安全」な県土づくりを進めるとともに、災害時の被害を最小限にとどめるための備えを万全にし、県民の生活を守ります。																	
(1)災害防止対策																	
①災害の発生を防止するための整備を進めます。																	
森保001	治山事業	環境森林部	森林保全課	森林の持つ水源かん養機能や土砂災害防止機能を高度に発揮させるため、森林の整備や治山施設の整備を推進する。	治山事業施工地面積 (単位：ha)	57	60	60	6,017,068	5,930,295	5,106,667	4継続	山腹崩壊地、荒廃深流等に治山施設を設置するとともに、機能低下した保安林において森林整備を実施した。治山事業（57ha） 森林整備面積（318ha）	4継続	治山事業は、施設の設置や森林の整備によって森林の公益的機能を維持し、山地災害を防止・軽減するものであり、今後も県民の安全・安心な暮らしの実現、自然環境の保全、二酸化炭素吸収源の確保に寄与するため、積極的に実施していくべき必要不可欠な事業である。	4継続	県民の安全・安心を確保するための事業であり、継続。事業箇所の選定にあたっては、必要性、緊急性、効果等を十分検討する必要がある。
林政001	ぐんま緑の県民基金事業（森林ボランティア支援、森林環境教育指導者養成を除く）	環境森林部	林政課	ぐんま緑の県民基金を導入し、奥山等立地条件が悪く、適正な管理ができず、公益的機能を維持・発揮できない森林を整備	水源地域等の森林整備面積 (単位：ha)	827	790	660	1,661,926	1,686,922	1,775,585	4継続	水源地域等の森林整備については、森林所有者特定等の調査を先行してきた結果、目標面積を上回る827haの実績となった。市町村提案型事業については、周知等を行った結果、1次募集で全市町村から計画書の提出があり予算に達したが、額の確定で不用額が生じ、2億3千1百万円の実績となった。	4継続	豊かな水を育み、災害に強い森林づくりと、里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造するため、今後も継続した取り組みが必要である。	4継続	水源地域等の森林整備について、単年度での目標は達成したが、期間を通じた目標事業量を実施できるよう引き続き事業を進めていく必要があるため、継続。
林政008	間伐等森林整備	環境森林部	林政課	森林所有者等が実施する間伐・除伐等に対して支援するほか、林業経営の成り立たない条件不利地の森林や、保安林等公益上特に重要な森林に対して間伐等森林整備を実施する。	間伐等森林整備面積 (単位：ha)	2,592	3,000	3,500	1,278,131	1,522,634	1,227,059	4継続	森林が有する多面的にわたる公益的機能を持続的に発揮させるため、森林所有者等が実施する間伐等に対して支援及び条件不利地や保安林等公益上特に重要な森林に対して間伐等森林整備を実施した。	4継続	森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、今後も間伐等森林整備を推進する必要があるため、継続。	4継続	森林が有する多面的機能を持続的に発揮させるため、今後も間伐等森林整備を推進する必要があるため、継続。

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価
農村002	農村地域防災減災		農政部	農村整備課	地震や豪雨等の自然災害に対して脆弱なため池の決壊被害を未然に防止するための改修や、水路からの溢水による漏水被害を防止するための水路改修等を行うとともに、農業水利施設の耐震性を検証し、必要な対策を講じる。	ため池の改修完了地区数(単位:地区)	2	2	8	545,400	482,556	814,448	老朽ため池の改修工事及び耐震調査を実施するとともに、地すべり防止区域における地すべり防止工事を実施。(ため池整備完了地区数:2地区(県単)、耐震調査完了箇所数:21箇所、地すべり対策事業実施地区:1地区)	4継続	ため池や用排水路の改修、地すべり対策等により、災害の未然防止や被害軽減を図り、地域住民の安全・安心を確保するための事業であり、継続。
河川001	治水対策		県土整備部	河川課	交付金事業等を活用し、河道の拡幅や調節池の整備などを組み合わせた効果的な治水対策を実施するとともに、自然環境に配慮した河川整備を実施する。	洪水による氾濫が想定される区域面積(単位:km <sup>2</sup> )	78.5	73.0	54.8	5,378,264	5,442,918	5,877,672	被害が発生した地域や人口・資産が集中する地域などの改修事業を促進し、氾濫が想定される区域の面積を3.0km <sup>2</sup> 減少させた。また、関東・東北豪雨による被害を踏まえ、堤防強化や洪水監視体制の強化に取り組んだ。	4継続	治水対策は県民の安全安心を守るためには必要不可欠な事業であるため継続。本事業によるハード面の対策とともに、市町村等とも連携し、ソフト面での対策も行い、万が一の際にも県民の命を守る対策が必要。
道管003	道路冠水対策		県土整備部	道路管理課	ゲリラ豪雨などにより多発する道路冠水などに対し、集水口、側溝などの改修を行い、冠水被害の軽減を図る。	道路冠水対策箇所数(単位:箇所)	50	55	86	426,315	244,000	215,197	安全で快適な道路空間を確保するため計21箇所の道路冠水対策を実施し、その内(主)高崎東吾妻線ほか計10箇所の対策が完了した。	4継続	近年頻発している冠水被害を軽減させる必要があり、整備が完了した箇所での被害規模は大幅に縮小している。H28年度中も局地的な豪雨により、対策が完了していない箇所での冠水被害が確認されており、今後も継続的に冠水対策を実施していく必要がある。
砂防001	土砂災害対策(ハード)		県土整備部	砂防課	人命を守るための施設整備を推進するとともに、適切な維持管理の実施により、土石流・がけ崩れ・地すべりによる土砂災害を防止する。	土砂災害対策推進計画に基づく対策箇所着手率(単位:%)	56.0	48.8	100	4,692,062	4,423,098	4,881,444	○砂防/34箇所を実施し、4箇所が完成。○地すべり対策/2箇所を実施。○急傾斜地崩壊対策/16箇所を実施し、4箇所が完成。○単独砂防施設/土石流危険渓流における渓流保全工事、急傾斜地崩壊危険区域における擁壁工等の対策を実施○維持管理/区域指定地の適正管理、砂防堰堤等の堆積土除去、地すべり防止施設の修繕等の実施。	4継続	H28年度は目標49%に対し56%と目標を上回る進捗となっている。さらに最終目標(100%)を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。

(2)被害軽減対策

①災害に備え、被害を軽減するための対策を進めます。

管財001	県有施設計画的保全事業		総務部	管財課	主要な県有施設について長期保全計画を作成し、長期保全計画に基づき県有施設の長寿命化工事を行う。	長期保全計画作成(単位:施設)	73	73	-	344,000	1,260,000	341,032	主要な県有施設の劣化診断・長期保全計画作成 19施設 長寿命化工事については、限られた予算を優先順位をつけるなど有効に執行し、目標以上の実績をあげた。(目標16施設→実績19施設)	4継続	将来的な県有施設の維持管理コスト削減のため、工法の精査や効率的な執行に努めつつ、計画的に長寿命化工事を進めていく必要がある。
健福009	災害福祉広域支援ネットワーク推進		健康福祉部	健康福祉課	災害時における広域的な福祉ネットワークの体制を構築する。	災害訓練実施回数(単位:回)	1	1	2	1,500	3,000	1,500	H28.3.29に締結した災害時の施設間連携に係る訓練を実施したほか、H29.3.29に県、県社協及び関係17団体との間で福祉専門職チームの派遣に関する協定を締結した。	4継続	H29年度は協定に基づいた施設間連携に係る訓練を引き続き実施するとともに、新たに協定を締結した福祉専門職派遣チームの体制整備を行うこととしている。熊本地震による被害もあり、早急に体制を構築する必要があり、継続。
道整004	災害に強い道路整備		県土整備部	道路整備課	緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき、「7つの交通軸」に関連する現道拡幅またはバイパス整備を推進し、輸送容量の拡大と安全性の高い道路ネットワークを構築する。	緊急輸送道路の開通予定箇所数(単位:箇所)	4	4	15	18,673,278	18,374,183	22,673,838	大規模災害に備え、緊急輸送道路である東毛広域幹線道路4車線化や国道254号富岡バイパス4車線化など整備を推進した。	4継続	主要な地方道高崎川線バイパスや国道254号富岡バイパス4車線化など輸送容量の拡大や安全性の高い道路ネットワークの構築により、緊急輸送道路が災害時にも十分機能することから今後も引き続き整備する必要がある。
下水001	下水道施設長寿命化		県土整備部	下水環境課	下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき、個別施設の長寿命化対策及び耐震対策を含めた改修を行う。	改修が必要な下水道施設の対策数(単位:箇所)	29	24	37	1,290,500	1,465,000	2,773,600	流域下水道の4処理区で長寿命化対策及び耐震対策を実施。県央処理水処理第2系列ほか計10箇所の改修更新が終了。	4継続	改修が必要な下水道施設の対策数について、「29箇所」とH28年度の目標を上回っており、その成果は順調に推移している。さらにH31の最終目標である「37箇所」を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。下水道施設を健全に維持していくために、H30年度以降も引き続き長寿命化及び耐震化を図る必要がある。
建築002	木造住宅耐震改修支援事業		県土整備部	建築課	木造住宅の耐震改修普及促進体制の強化を目的として、市町村が実施する耐震改修補助事業への支援を実施する。	住宅の耐震化率(単位:%)	81.6	83.0	92.0	9,900	9,900	4,200	木造住宅の耐震改修補助事業を実施している市町村からの交付申請に基づき、支援を実施した。H28の支援実績は6市町の28件であった。	4継続	H29からは、従来の「命と財産を守る」耐震改修に加えて、少額の自己負担で「命だけは守る」耐震シェルターの設置等の減災改修等に対する支援メニューを拡充したところであり、拡充メニューを活用し、耐震化・減災化による住宅の地震対策を進める必要がある。
建築001	建築物違反対策及び建築物防災対策		県土整備部	建築課	建築基準法違反建築物への是正指導等の実施及び旅館・ホテル、社会福祉施設などの特殊建築物の防災対策に係る定期報告提出の指導及び防災査察等を行う。	防災査察等による指導件数(単位:件)	103	100	100	642	635	131	就寝用福祉施設に対し「85件(上期41件、下期44件)」、また、その他の建築物等(遊戯施設、昇降機、違反建築物)に対しては「18件」の防災査察による指導を行った。(計103件)	4継続	高齢化による社会的ニーズや老朽化に伴う適切な維持管理不足の建築物等が増加しており、県内外の多くの利用者が見込まれる建築物等への防災査察を優先的に実施し、安全・安心の確保に努めている。また、査察結果を踏まえ、防火・避難等に係る違反を有する建築物等へのフォローアップについても、推進する必要がある。
建築004	耐震改修促進普及事業		県土整備部	建築課	建築技術者を対象とした木造住宅耐震診断・耐震改修技術者養成講習会等を開催し、耐震化を促進するための体制づくりや人材育成などの環境を整備する。	講習会等の参加人数(単位:人)	96	200	200	811	653	4,452	群馬県耐震改修促進計画を改正し、今後の耐震化・減災化の方針を示した。建築士を対象とした木造住宅耐震診断技術者養成講習会を開催した。出前なくても講座の注文を受け、31回の講座を実施した。	4継続	平成28年熊本地震では、死者の7割が住宅の倒壊等による圧死・窒息死であったことから、改めて住宅の耐震化に焦点が当てられた。この時期に、大地震による地震被害の減災化に向けた取組を一層進めることが効果的であるため、事業を継続する必要がある。

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価			
	道管005 緊急輸送道路等における道路防災対策		県土整備部	道路管理課	災害時に地域の防災拠点となる旧市町村役場等までの緊急輸送道路等の防災対策を行うと共に、橋梁の耐震補強等の対策を行う。	緊急輸送道路等における落石等危険箇所の対策 (単位：箇所)	121	124	134	1,066,680	1,453,800	5,326,585	(主) 高崎東吾妻線を含む55箇所での法面対策工事が完了。また道路への落石や斜面崩壊等の災害を未然に防ぐための防災事業を実施した。	4継続	緊急輸送道路等における通行者の安全を確保するため、今後も継続して実施する必要がある。用地買収等の難航により、指標である「緊急輸送道路等のうち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石危険箇所数」の進捗が遅れているので、今後は、より早期に用地買収等の調整・交渉を開始するなどして、事業の進捗を図る。	4継続	県民の安全安心のため、計画的に災害に強い道づくりを推進する必要があり継続。	
	道管008 幹線道路の無電柱化推進		県土整備部	道路管理課	幹線道路を無電柱化するために、電線共同溝を整備し、併せて歩道のバリアフリー化や歩行空間確保を進める。	市街地の緊急輸送道路の無電柱化率 (単位：%)	20.4	19.8	22.0	685,000	999,000	985,062	災害時の通行や安全で快適な歩行空間を確保のため、(主) 前橋館林線ほか計31箇所の電線共同溝を実施した。【道路21箇所、街路10箇所】	4継続	災害時における通行者の安全性や救助・救急ルートの確保、安全で快適な歩行空間の確保、町並みの景観整備のために、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4継続	災害時の通行確保や景観の向上などが実現できることから、計画的に事業を進める必要があるため、継続。	
	河川005 河川構造物の長寿命化		県土整備部	河川課	河川構造物を長期にわたり安全に使用し続けるために、定期的な点検と計画的な維持修繕により、効率的・効果的な維持管理を行う。	点検および計画的な維持修繕を実施した施設 (単位：施設)	36	36	36	723,957	883,329	1,130,880	ダム7施設において長寿命化計画に基づく点検及び計画的な維持修繕を実施した。	4継続	ダム7施設を含めた計36施設において長寿命化計画に基づく点検及び計画的な維持修繕を実施する。また、計画が長期にわたることから、5年(H33)を目安に点検結果を踏まえた計画の時点修正を行い、効率的・効果的な維持管理に取り組む。	4継続	河川構造物を長期間効率的・効果的に維持管理するためには必要な事業であり、継続。	
	砂防004 砂防施設の長寿命化対策		県土整備部	砂防課	砂防施設の「長寿命化計画」を策定し、点検による健全度の把握による対策の優先度や対策工法、対策に関する年次計画、及び日常的な維持の方針等を定め、計画的に長寿命化対策を実施する。	砂防施設の長寿命化計画策定				-	50,000	379,000	59,862	長寿命化計画を策定した。 全ての砂防施設の点検及び健全度評価を完了した。	4継続	長寿命化計画に基づいて、目標達成に向けて継続して長寿命化対策を実施する必要がある。	4継続	砂防関係施設を長期間効率的・効果的に維持管理するためには必要な事業であり、継続。
	建築007 建築物耐震化促進事業		県土整備部	建築課	多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進するため、建築物の所有者等に対する技術的・財政的な支援や耐震化を促進するため環境の整備を進める。	特定既存耐震不適格建築物の耐震化率 (単位：%)	85.2	85.7	92.7	119,897	77,577	19,119	多数の者が利用する建築物等の耐震補強設計及び耐震改修工事に対して、国の補助制度を活用し、市町村との協調補助を実施した。	4継続	多数の者が利用する建築物等は、地震により倒壊した場合に甚大な被害をもたらすため、耐震化による地震被害の減災効果が大い。特に規模が大きくなるほど、耐震化が遅れているため、支援策を継続することにより耐震化を促進する必要がある。	4継続	多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進するために継続。市町村と協調補助であり、市町村と連携して、早期に耐震化率の目標を達成する必要がある。	
	道管011 道路施設の長寿命化（防災）		県土整備部	道路管理課	「長寿命化計画」に基づく定期的な点検と計画的な予防保全による修繕の実施により、道路構造物（橋りょう、トンネル、横断歩道橋など）の長寿命化を図ることによる維持管理を進めるとともに、道路ネットワークの安全性を確保する。	橋梁の法定点検の実施 (単位：橋)	640	640	800	2,859,948	4,373,655	4,868,298	橋梁については補修実績橋梁数214橋。トンネルについては国405号白砂トンネルほか3トンネルの対策を完了。横断歩道橋については、120基全てにおいて点検を実施した。	4継続	県が管理している橋梁、トンネル、横断歩道橋などの多くは建設から年数が経過しており、通過車両の安全を図るためには、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	橋梁、トンネル、横断歩道橋などについて通過車両の安全を図るため、計画的な修繕を行う必要があり、継続。	
	教管006 県立学校施設長寿命化推進		教育委員会	管理課	S50年代に児童・生徒の急増に伴い同時期に建設された県立学校施設が一律に改修時期を迎えている。計画的な維持修繕とは別に、長寿命化に必要な緊急を要する工事を実施する。	施設点検の実施 ※建築物、設備（消防、電気ほか）	全校	全校	全校	242,700	780,000	257,510	老朽化が著しい学校施設の構造躯体や設備機能の健全性を維持するための改修を実施した。（屋上防水改修、トイレ洋式化改修、空調設備更新、電気設備更新、法令不適合解消）	4継続	老朽化が進行し構造躯体の健全性や設備機能が低下した施設については、維持保全のための改修を適切なタイミングで実施して施設の再生を図る必要がある。	4継続	児童・生徒の安全な学習環境を確保するため、施設を改修する必要があることから、継続。併せて、不要な施設の有効活用や処分も検討していく。	
	警察018 警察施設改修整備		警察本部	警察本部	災害発生時の活動拠点となる警察署等の災害対策整備、長寿命化、長期保全計画を行う。	警察施設の災害対策整備	吾妻署耐震補強工事	吾妻署耐震補強工事	警察署災害対策等	266,543	231,266	219,651	災害対策として、吾妻警察署耐震改修工事、警察本部庁舎無停電電源装置更新工事を行った。また、保全計画作成のため劣化診断を実施した。	4継続	警察施設は、災害発生時の活動拠点となることから、継続した被災対策整備を行うとともに、劣化診断等による効率的な施設活用を図る。	4継続	「群馬県公共施設等総合管理計画（H28.3月作成）」や「群馬県警察施設管理計画（H28.8月作成）」に基づき、施設機能の集約、長寿命化の推進、効率的な活用などに取り組む必要があるため、継続。引き続き、年度間の事業費平準化や効率的な執行に努める必要がある。	
②災害時の避難をサポートし、災害時の暮らしを守ります。																		
	食品006 水道基幹管路の耐震化促進		健康福祉部	食品・生活衛生課	水道事業者である市町村等と連携し、既存管路の老朽管更新時に耐震性能を有する管へ転換し耐震適合率の向上を図る。	基幹管路の耐震適合率 (単位：%)	H30.10月判明	26.5	30.5	1,163,631	1,302,032	660,031	市町村等の事業体ごとに策定している更新計画に基づき管路更新は実施されているが、新設、拡張及び施設更新等において、基幹管路の耐震適合管への着実な更新を促進することができた。	4継続	県全体では、基幹管路の耐震適合率は順調に増加しており、着実な管路更新が図られているが、市町村ごとの状況には差があることから、今後も更新促進について指導していく必要がある。	4継続	市町村における老朽水道管路について耐震性能を有する管への更新を促進するため継続。耐震適合率の低い市町村もあることから、適切な更新を促していくことが必要。	
	監理001 浅間山直轄火山砂防事業負担金		県土整備部	監理課	火山噴火に伴い発生が想定される土砂災害の被害をできる限り軽減（減災）するために実施する。	砂防堰堤、導流堤等、緊急減災対策の推進	砂防堰堤工事、設備設計、用地取得	工事用道路の整備、砂防堰堤工事	砂防堰堤、導流堤整備	200,000	200,000	210,662	砂防堰堤工事（片蓋川、地藏川、小滝沢、濁沢、赤川、大堀沢）、砂防設備設計、用地取得等の実施に対する負担金を支出した。	4継続	今後とも目標に向け継続して事業を実施する必要がある。	4継続	火山災害に備えた計画的な対策のための負担金であり継続。	
	砂防002 土砂災害対策（ソフト）		県土整備部	砂防課	土砂災害警戒区域等の更新や避難体制整備支援により、土砂災害への備えを充実させる。	2回目砂防基礎調査の実施 (単位：箇所)	4,935	3,104	8,965	151,000	150,000	282,375	・2,259箇所の2回目基礎調査を実施した。 ・市町村が主体となり災害図上訓練を実施するための支援を1市で実施した。	4継続	・土砂災害防止法で定める概ね5年ごとに実施する基礎調査について、2回目基礎調査を継続して実施する。 ・土砂災害警戒区域を有する27市町村が自ら災害図上訓練を実施していくための支援を行う。	4継続	土砂災害警戒区域の指定を行うための基礎調査や、土砂災害警戒情報システムや雨量観測局の保守管理などの計画的な対策を行うための経費であり継続。	
	河川004 避難行動支援対策		県土整備部	河川課	洪水時の的確な避難を促すため、水位観測システムを更新、洪水監視カメラの整備により、確実な情報提供を図る。 また、主要19河川にて最悪の事態を想定した水害リスク情報となる洪水浸水想定区域図を作成する。	河川映像の配信 (Webカメラ設置) (単位：河川)	2	32	-	333,000	261,508	13,297	・水位雨量情報提供のため、システムの更新及び河川監視カメラの設置業務を発注した。 ・主要19河川にて水害リスク情報となる洪水浸水想定区域図を作成した。	4継続	洪水時、地域住民の円滑な避難行動を促すための減災対策を実施しており、H28は水位雨量監視システムの更新業務を発注したが、システム構築に係る協議調整に時間を要し、当初予定していた目標は達成できなかった。市町村の避難勧告等の発令判断や地域住民の迅速な避難を促すためには、河川監視カメラの整備及びシステム更新は急務であることから、H29においても本業務を継続する必要がある。	4継続	洪水の発生に備え、迅速な避難行動が出来る体制の確立が必要であるため、今後も継続して事業を実施する必要がある。市町村等とも連携し、ソフト面での対策も取り、万が一の際にも県民の命を守る対策が必要。	
③災害時の孤立地区解消対策																		
①災害時に孤立する地区が発生しないよう施設を整備します。																		

個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価		財政課評価	
													4継続	4継続	4継続	4継続
道管007 孤立路線における道路防災対策		県土整備部	道路管理課	土砂崩落などによって道路が寸断され、長期に集落が孤立しないよう、落石対策や道路改築等を実施する。	孤立路線における孤立解消人口割合 (単位：%)	47	35	50	653,498	601,826	890,666	(国)405号を含め14路線で法面対策工事を実施した。	4継続	中山間地や過疎地域の道路について、土砂崩落等で集落の孤立を防ぐため対策法面に落石防護網工等を実施して、孤立人口を順次解消する。H31年度までに、孤立人口1,845人の半数となる923人の解消を図るため、対策法面197箇所のうち概ね78箇所を実施（H28末：64箇所実施済）しなければならない、継続して実施する必要がある。	4継続	県民の安全・安心な暮らしを確保するため、計画的に災害に強い道路づくりを進める必要があることから、継続。
砂防001 土砂災害対策（ハード）	再掲	県土整備部	砂防課	人命を守るための施設整備を推進するとともに、適切な維持管理の実施により、土石流・がけ崩れ・地すべりによる土砂災害を防止する。	土砂災害対策推進計画に基づく対策箇所着手率 (単位：%)	56	49	100	4,692,062	4,423,098	4,881,444	○砂防/34箇所を実施し、4箇所が完成。○地すべり対策/2箇所を実施。○急傾斜地崩壊対策/16箇所を実施し、4箇所が完成。○単独砂防施設/土石流危険渓流における渓流保全工等、急傾斜地崩壊危険区域における擁壁工等の対策を実施○維持管理/区域指定地の適正管理、砂防堰堤等の堆積土除去、地すべり防止施設の修繕等の実施。	4継続	H28年度は目標49%に対し56%と目標を上回る進捗となっている。さらに最終目標(100%)を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。	4継続	県民の安全安心のため、土砂災害に備えた計画的な施設整備や管理が必要であり継続。本事業によるハード面の対策とともに、市町村等とも連携し、ソフト面での対策も行い、万が一の際にも県民の命を守る対策が必要。
<b>施策3 犯罪・交通事故の防止</b>																
【目的】県民が安全で安心して暮らせるように、犯罪や交通事故の防止に向けた環境整備を進めます。																
<b>(1)犯罪対策</b>																
①地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止総合対策を推進します。																
消費005 県民防犯推進		生活文化スポーツ部	消費生活課	各種防犯講座の実施、啓発冊子や啓発リーフレットの作成等	県内刑法犯認知件数 (単位：件)	14,006	前年より減少	前年より減少	20,058	20,372	17,377	防犯出前講座の実施(33回)、県民防犯の日啓発事業の実施(27箇所)、振り込み詐欺被害防止マニュアル配布(約63,000人)、子ども向け防犯出前講座の実施(138回)、振り込み詐欺等根絶のための大人向け講座の委託実施(19回)や、研修の委託実施(25回)	4継続	事業実施により、刑法犯認知件数は、戦後最少となった。しかし、高齢者をねらった振り込み詐欺や、子ども・女性に対する声かけ事案など特定分野での犯罪が依然として発生しているため、警察、市町村、地域住民等と協力し、防犯意識の普及啓発を図ることが引き続き必要である。	4継続	本事業等の取組により刑法犯認知件数は減少しているが、引き続き、特殊詐欺等の未然防止策など防犯意識の普及啓発を図るため、継続。
薬務003 危険ドラッグ対策		健康福祉部	薬務課	「群馬県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、危険ドラッグ等薬物に係る広報啓発や指導・取締りを実施するとともに、薬物の乱用の防止を県民運動として推進。	危険ドラッグ販売店舗数 (単位：店)	0	0	0	2,692	2,470	1,906	条例に基づき、群馬県薬物指定審査会を5回開催し、14種類の知事指定薬物を指定した。また、地域における薬物乱用防止の意識高揚を図るため、薬物乱用防止推進大会を開催した。さらに、危険ドラッグ乱用防止啓発*スターリーフレットを作成し、リーフレットは全高校生に配布した。	4継続	条例に基づき、知事指定薬物を指定することにより、法律より迅速に危険ドラッグの規制を行うことができた。また、薬物乱用防止推進大会の開催等により、薬物乱用防止に県民全体で取り組む機運の醸成を図ることができた。今後も条例の的確な運用により、指導・取締りや広報・啓発を推進していく必要がある。	4継続	県内の危険ドラッグ販売店舗はなくなったものの、危険ドラッグを含む薬物使用者は後を絶たないことから、指定薬物の取締りや危険ドラッグの危険性の啓発について、事業の有効性を検証し、効果的な取組として、継続する必要がある。
警察003 犯罪抑止対策		警察本部	警察本部	県・市町村、防犯ボランティア、地域住民等と連携し、地域住民が不安を感じている犯罪を重点とした犯罪抑止活動を行うとともに検挙に向けた諸対策を推進する。	刑法犯認知件数 (単位：件)	14,006	減少	減少	68,138	55,427	58,980	H17年以降12年連続で、刑法犯認知件数を減少させることができた。	4継続	刑法犯認知件数を毎年減少させることができた。安全・安心を誇れる群馬県を実現するため、犯罪の抑止と検挙に向けた警察活動を継続して実施していく必要がある。	4継続	刑法犯認知件数をH17年以降12年連続で減少させることができた。県・市町村、関係機関・団体、防犯ボランティア、地域住民等との連携・協働のもと、県民の安全な暮らしの実現に向けた取組を推進する必要があるため、継続。
警察007 警察施設基盤整備		警察本部	警察本部	・警察署再編整備計画に基づき、高崎警察署を分割し、高崎北警察署（仮称）を新設する。 ・老朽、狭隘のほか情勢の変化に対応するため、交番・駐在所を移転・新築する。	警察署新設整備に伴う項目	用地交渉・買収、埋文（試）	用地交渉・買収、埋文（試）	基本設計、実施設計、用地造成	370,051	59,887	283,079	高崎北警察署（仮称）の用地買収、埋文文化財調査（試掘）を実施した。また、富岡警察署上丹生駐在所の新築整備を実施した。	4継続	高崎北警察署（仮称）の新設整備は高崎市北部の治安維持及び高崎署管轄区域の効率的な運用には必要不可欠であり、事業を継続する必要がある。また、交番、駐在所の新築整備にあつては、地域住民の安全安心の確保及び警察行政サービスの向上を図る観点から事業を継続する必要がある。	4継続	警察活動の基盤となる施設整備に要する経費であるため、継続。施設が老朽化していることについて、計画的に対応していく必要がある。また、高崎北警察署（仮称）の新設整備について、適切な規模・機能となるよう十分に検討する必要がある。
警察009 組織・来日外国人犯罪対策		警察本部	警察本部	振り込み詐欺等匿名性の高い知能犯罪、暴力団による犯罪、組織的な銃器・薬物の密売及び来日外国人犯罪組織による犯罪等への対策を推進する。	暴力団の検挙人員 (単位：人)	438	更なる推進	更なる推進	34,563	35,209	35,514	全国銀行協会等をかたるキャッシュカード手交型特殊詐欺事件、クラブDJらによる大麻乱用栽培事件、モンゴル人らによる組織的な銀行法違反事件、六代目山口組傘下組織組長らによる恐喝事件、元山口組傘下組織幹部による銃刀法違反（拳銃所持）事件等を検挙。	4継続	特殊詐欺は検挙件数・人員・被害総額が減少し被害件数が増加。薬物事犯は検挙人員が増加し末端利用者検挙と密売組織の壊滅が必要。暴力団による発砲事件が全国的に発生しており、引き続き、銃器押収等の取組強化が必要。来日外国人犯罪の検挙件数・人員は減少したがヤード対策等の諸対策が必要。	4継続	特殊詐欺や組織犯罪、来日外国人犯罪等から県民を守り、安全な暮らしを実現するために必要な経費であるため、継続。特殊詐欺について、県、市町村、事業者（金融機関等）・各種団体と連携しながら対策に取り組む必要がある。
警察011 少年非行防止対策		警察本部	警察本部	少年補導・相談活動等により、少年の規範意識の醸成と非行防止に努める。 少年非行の原因・背景に至る要因の一つとして被害待経験との関連を重視し、児童虐待事案重篤化及び見逃し事案の防止に努める。	不良行為少年補導人員 (単位：人)	6,079	少年補導人員減少	少年補導人員減少	7,169	6,927	6,167	①少年柔道剣道大会を開催した。②居場所づくり活動、非行防止・福祉にかかる少年活動、及び非行・薬物乱用防止教室等を実施した。③スマートフォン等の普及を踏まえた児童の犯罪被害等を防止の取組みを推進した。④「児童虐待ゼロ！プロジェクト」を推進した。	4継続	H28年度に成果目標は達成したが、少年の健全育成と非行を防止するためには不可欠な事業であり、今後も事業を継続して実施していく必要がある。今後も学校その他関係機関との連携を確保し、少年の規範意識の向上及び地域社会との絆の強化を図るために、非行少年を生まない社会づくりを継続する必要がある。	4継続	少年補導人員は減少、児童虐待相談件数は増加させることができた。学校や関係機関・団体等と連携のもと、少年の非行防止・健全育成に向けた取組を推進する必要があるため、継続。
警察012 子ども・女性・高齢者の安全確保		警察本部	警察本部	犯罪等については、先制・予防的な活動や事案に応じた検挙、指導・警告及び再犯防止対策を実施し、認知症等高齢者の徘徊については、関係機関と連携した適切な発見活動を講じる等の徘徊対策を推進する。	声掛け事案等における指導・警告件数 (単位：件)	115	重大事案の未然防止	重大事案の未然防止	2,783	1,609	1,232	声かけ事案等の前兆事案に対し、情報収集と分析、犯行が予測される現場周辺での警戒活動、検挙、指導・警告等を実施。・指導・警告115件・検挙127件（迷惑行為防止条例違反、軽犯罪法違反、公然わいせつ等）	4継続	声かけ事案等の情報収集に努めるとともに、先制・予防的な活動や事案に応じた検挙又は指導・警告の実施等により、重大事案の未然防止対策を推進してきたが、引き続き、子ども・女性・高齢者の安全を確保するために継続していく必要がある。	4継続	子ども・女性・高齢者を犯罪から守り、安全な暮らしを確保するために必要な取組であり、継続。関係機関・団体等と連携しながら対策に取り組む必要がある。

		個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価		
		警察010 国際人材育成事業		警察本部	警察本部	通訳官はもとより、現場で勤務する警察職員に対する語学教養等に取り組む。	通訳官数 (単位:人)	30	30	37	1,345	896	981	群馬県警察指定通訳官に対する研修会を4回、各言語別研修会を14回開催し、国際感覚を有する人材の育成と裾野拡大を図ることができた。	4継続	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え訪日外国人が増加する傾向にあることから、外国人への対応力をつけるためにも、群馬県警察指定通訳官に対する研修会、各言語別研修会を実施し、国際人材育成事業を継続していく必要がある。	4継続	通訳官の人数を増加させることができた。犯罪のグローバル化に対応するための人材育成を進める必要があり、継続。
		警察023 サイバーセキュリティ対策	新規	警察本部	警察本部	・サイバー関係の相談については10年前の2倍以上と過去最高であるなど県民のサイバー空間における体感治安は悪化していることから、県民の理解増進のための広報啓発活動を推進・県警各部門における捜査力向上等対応を強化し、サイバー犯罪対策を推進・東京オリンピックを控え、情報流出事案等の未然防止等県内企業のサイバーセキュリティ対策のほか、観光客の増加を見込んだ公衆無線LANの普及が進展していることから、犯罪に利用されないよう適切な取組の推進・サイバーセキュリティ対策の推進のための研修の充実及び産官学の連携強化	県内自治体及び中小企業のサイバーセキュリティ対策の向上	-	諸対策の推進	諸対策の推進	0	6,657	0		平成29年度新規事業のため、事業評価対象外			
		警察021 特殊詐欺対策		警察本部	警察本部	関係機関・団体との連携等により、社会全体で特殊詐欺被害の根絶に向けた取組を推進する。	特殊詐欺認知件数 (単位:件)	222	減少	減少	68,169	55,427	58,980	平成28年の特殊詐欺認知件数は222件(前年比+28件)と増加したものの、被害額は約5億7,440万円(前年比約-9,910万円)と減少した。また、金融機関を始めとした関係事業者・団体と連携し、特殊詐欺の阻止率を高水準に維持することができた。	4継続	特殊詐欺の認知件数が増加するなど、依然として厳しい状況にあり、引き続き、群馬県振り込み詐欺等根絶協議会を中核とした被害防止対策を推進していく必要がある。	4継続	引き続き、県・市町村・事業者(金融機関等)・各種団体が一体となって被害防止に向けた諸対策を推進する必要があるため、継続。
②県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙を推進します。																		
		警察008 重要犯罪及び重要窃盗犯の徹底検挙		警察本部	警察本部	重要犯罪(殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐、人身売買及び強制わいせつ)や重要窃盗犯(侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすり)の徹底的な検挙を図る。	重要犯罪検挙率 (単位:%)	82.3	更なる推進	更なる推進	328,663	340,250	308,565	H28年の刑法犯検挙率は、50.0%(前年比+1.3%)と平成19年以降最高値となる50%台を記録した(全国平均33.8%)。重要犯罪検挙率は82.4%(前年比-11.8%)(全国平均76.6%)、重要窃盗犯検挙率は71.1%(+15.5%)(全国平均54.6%)であった。いずれも全国平均を上回る成果を挙げている。	4継続	犯罪の予防や検挙に必要不可欠な事業で、成果を挙げている。引き続き、県民が真に安全・安心を実感するために、更なる諸対策を推進していく必要がある。	4継続	重要犯罪検挙率、重要窃盗犯検挙率ともに全国平均を上回る成果をあげている。引き続き、県民生活の安全を確保する必要があるため、継続。
		警察004 初動警察活動の推進		警察本部	警察本部	110番通報に対し、通信指令による一元的な指揮の下に、迅速な緊急配備等の発令及びパトカーを始めとした警察機動力やヘリコプターの航空警察力を集中運用することにより、事件・事故への的確に対応する。	110番受理件数 (単位:件)	119,522	即応体制の確保	即応体制の確保	589,415	406,874	545,824	①110番通信指令システムを活用し、パトカーや警察官、ヘリコプターを現場に急行させ、事件・事故に即応した。(H29.2システム更新) ②ヘリコプターが現場の警察官と連携して、現場の状況を集約し、被疑者検挙、人命救助等の迅速・的確な初動警察活動を推進した。	4継続	110番通信指令システム及び県警ヘリコプターの整備等を推進した。引き続き、事件・事故等への迅速・的確な初動対応を徹底し、県民の期待と信頼に応える力強い警察を確立する必要がある。	4継続	110番通信指令システムやヘリコプター等の適切な管理運営により、県民の安全な暮らしの実現に向けた体制を確保することが必要であるため、継続。
③DVや性暴力から県民を守るため、広報啓発・支援体制の強化を図ります。																		
		人権002 DV被害者等支援事業		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	県民に対してDVに関する広報啓発を行うほか、一時保護所等退所後の被害者に対する中長期的支援を行う。また、市町村配偶者暴力相談支援センターの設置を促進し、DV被害者に対するワンストップの支援体制の構築を図る。	市町村配偶者暴力相談支援センターの設置 (単位:ヶ所)	4	4	7	5,863	5,959	4,480	DV啓発冊子等作成・配布(市町村、県有施設等)、民間支援団体へシムラ経費等補助(3団体)、DV被害者の自立生活及び定着のため「DV被害者等地域生活定着支援事業」を実施(17世帯支援)、中学・高校・大学等へのDV防止啓発講師の派遣(15回)、市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進	4継続	相談窓口カードの設置をスーパー、コンビニに依頼するなど積極的に周知を図った。また、民間団体と連携した、DV被害者の自立支援や若年層への予防教育については、昨年度に比べて支援世帯数やDV防止啓発講師の派遣回数・受講者数も増えた。市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置も4ヶ所となり進んでいる。今後も引き続き、市町村や関係団体と連携しながらDV被害者支援や予防教育に取り組んでいく。	4継続	DV被害を防ぎ、被害者を支援するため、継続。被害者にとって、より身近な市町村及び民間団体と連携しながら支援することが必要。
		人権003 女性保護事業推進		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	DV被害者からの相談を受けるとともに、保護及び自立支援を行う。	スーパーバイズ研修等に参加する市町村等機関数 (単位:機関)	22	20	0	63,960	59,824	60,710	女性相談件数4,000件(対前年比91.8%・ただし障害者からの相談は同236.7%)のうち、DV相談件数1,485件(同73.5%)一時保護所入所所要保護女子延人数452人(同97.6%)、同伴児延人数382人(同72.9%)三山寮入所所要保護女子延人数768人(同145.7%)、同伴児延人数983人(同207.8%)	4継続	DV被害女性への適切な支援のためには、女性相談所だけでなく、市町村や民間団体、関係機関との連携が不可欠である。このため、スーパーバイズ研修、実務講座等の充実を図り、より多くの市町村等関係機関のスキルアップを図るとともに連携を深めていく。	4継続	DV被害者へ適切な支援・保護をするため、継続。被害者にとって、より身近な市町村及び民間団体と連携しながら支援することが必要。
		人権005 性暴力被害者サポートセンター運営		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	性暴力被害者に対する相談や産婦人科医療の提供、相談内容に応じてカウンセリング等、必要な支援のコーディネート及び性暴力被害者支援に関する広報啓発等の業務を実施する。	性暴力被害者サポートセンター「saveくま」の認知度 (単位:%)	-	-	80	16,470	14,363	14,475	性犯罪・性暴力被害者等の心身の負担を軽減し、被害の潜在化を防止するため、「群馬県性暴力被害者サポートセンター」を運営し、相談支援や公的医療支援、啓発事業を実施した。	4継続	群馬県性暴力被害者サポートセンターの機能充実を図るため、相談員等のスキルアップと幅広い関係機関との連携強化等図っていく必要がある。	4継続	平成27年6月の開設からの延べ相談件数は909件(平成28年度未現在)となっており、今後も、性暴力被害の潜在化を防ぐため、継続。
④犯罪等の被害者とその家族が平穏な生活を送ることができるよう支援します。																		
		人権004 犯罪被害者等支援事業		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	H29年度以降を事業期間とする犯罪被害者等基本計画を策定し、総合的・計画的に各種支援施策に取り組む。また、犯罪被害者等を支援する民間団体に対し、相談員設置、相談支援員の養成及び各種啓発事業等を委託する。	犯罪被害者等支援業務における相談件数 (単位:件)	1,213	1,260	1,440	5,303	4,980	5,201	犯罪被害者等の支援を行う民間団体に対し相談員設置や啓発事業を委託し、犯罪被害者と家族が平穏な生活を送れるよう支援した。	4継続	犯罪被害者等支援事業は、犯罪被害者等の権利利益を保護し、安心な暮らしを担保するものであり、重要性は高い。行政や警察による支援だけでは対応は難しく、きめ細かな対応が可能な民間団体による支援は不可欠である。	4継続	年間で1,000件を超える相談件数があり、相談窓口業務等を引き続き実施する必要があるため、継続。今後も、警察等と連携・協力しながら、犯罪被害者支援の取組を進める必要がある。
		人権005 性暴力被害者サポートセンター運営	再掲	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	性暴力被害者に対する相談や産婦人科医療の提供、相談内容に応じてカウンセリング等、必要な支援のコーディネート及び性暴力被害者支援に関する広報啓発等の業務を実施する。	性暴力被害者サポートセンター「saveくま」の認知度 (単位:%)	-	-	80	16,470	14,363	14,475	性犯罪・性暴力被害者等の心身の負担を軽減し、被害の潜在化を防止するため、「群馬県性暴力被害者サポートセンター」を運営し、相談支援や公的医療支援、啓発事業を実施した。	4継続	群馬県性暴力被害者サポートセンターの機能充実を図るため、相談員等のスキルアップと幅広い関係機関との連携強化等図っていく必要がある。	4継続	平成27年6月の開設からの延べ相談件数は909件(平成28年度未現在)となっており、今後も、性暴力被害の潜在化を防ぐため、継続。

区分	担当部署	主担当部署	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価		
警察013	犯罪被害者等支援	警察本部	警察本部	・相談、捜査の過程において犯罪被害者等へ配慮するとともに必要な情報を提供する。・精神的、経済的負担の軽減及び身体の安全確保に向けた対策を行う。・犯罪被害者支援推進のための基盤整備に向け、研修の充実及び民間団体との連携強化を図る。・被害者支援に対する県民の理解増進のため広報啓発活動等を推進する。	犯罪被害者支援活動に対する理解と協力を得る活動実施数(単位:回)	653	年間を通じて実施	7,327	6,800	6,435	①被害者遺族等による講演会を開催し、命の大切さや被害者に対する支援意識の醸成を図った。②被害者支援制度や相談窓口の周知を図り、犯罪被害者等の経済的・心理的負担の軽減を図った。③再被害のおそれのある犯罪被害者等に対し、保護対策を推進した。	引き続き犯罪被害者等の支援を行うために不可欠な事業であるとともに、事業項目は、第3次犯罪被害者等基本計画においても示されている施策であることから、今後も継続する必要がある。	引き続き、犯罪被害者支援及び被害者支援への理解促進などを進めていく必要があることから、継続。県、関係機関等と連携しながら支援に取り組む必要がある。		
<b>(2)交通事故防止対策</b>															
①総合的な交通事故防止対策と効果的な交通指導取締りを推進します。															
交通001	交通安全総合推進、交通安全特別対策	県土整備部	交通政策課	四季の交通安全運動や子供から高齢者に関わる交通事故防止対策について、交通関係機関等と連携を図りながら推進する。	交通事故死者数の減少(単位:人)	62(8.8%減少)	5%以上減少させる	20%以上減少させる	14,020	13,223	13,567	交通事故抑止のため、交通事故実態に対応した交通安全対策や交通安全思想の普及啓発等総合的な取組を推進。また、児童生徒の安全な登下校のための交通ボランティア活動支援、交通事故被害者の不安解消のため交通事故相談所の運営に取り組んだ。	H28まで年間の交通事故発生件数及び負傷者数は12年連続で減少、死者数も統計開始以来最少の62人となったが、人口10万人当たりの人身事故発生件数は全国ワースト上位にあることや、交通事故死者数のうち高齢者が過半数を占めること等、厳しい交通事故情勢は変わらず、諸課題に継続的に取り組む必要がある。	交通事故抑止に向けて、警察本部や教育委員会などと連携して交通安全意識を高めていく必要があるため、継続。	
体育005	交通安全教育推進	教育委員会	健康体育課	児童生徒等が関わる交通事故を減少させ、生涯にわたって安全な生活を送れる知識や態度の育成を目指し、関係機関の連携を強化するとともに、喫緊の課題である中学生の交通安全意識を向上させるため、サイクルサミットの実施などの取組を行う。	児童生徒等の自転車事故発生人数(単位:人)	1,235	1,200	-	1,055	91	0	喫緊の課題である中学生の交通安全意識を向上させるため、関係機関・団体との連携を強化するとともに、実践的かつ参加体験型の取組として「中学生サイクルサミット」を開催した。	児童生徒等の心身の発達段階に応じた交通安全教育の充実・徹底を図るため、「交通安全教育アクション・プログラム」に基づき、引き続き、関係機関・団体と協力して取り組む必要がある。	児童生徒等の交通安全教育は必要であり、継続。目標達成に向けて、関係機関・団体と連携し、より効果の高い取り組みの検討を進めること。	
警察014	交通安全対策・交通指導取締り	警察本部	警察本部	自治体等と連携した効果的な交通安全活動、段階的かつ体系的な交通安全教育、交通事故発生実態に即した交通指導取締り等を実施するとともに、群馬県交通安全条例に基づいた各種対策を推進し、県民一人一人の交通安全意識啓発を図る。	交通事故死者数(単位:人)	62	対前年比減少	対前年比減少	175,626	176,811	179,957	①各季の交通安全運動の推進 ②関係機関・団体と連携した各種交通安全対策の実施 ③段階的かつ体系的な交通安全教育 3,611回、486,029人 ④交通安全学習館を活用した交通安全教室 10,511人 ⑤自転車警告書を活用した指導警告 84,262件 ⑥交通指導取締りの推進	交通事故死者数は、昭和28年の統計開始以来最少を記録し、交通人身事故発生件数も12年連続して減少した。今後も成果指標の達成に向け、引き続き交通事故分析に基づいた総合的な交通事故防止対策と効果的な交通指導取締りを推進していく必要がある。	【見直しを検討】交通安全教育や安全な道路環境の確保等の取組は必要であることから、継続。なお、放置車両確認事務の民間委託について、違反件数の推移を確認しながら、適切な見直しを検討する必要がある。	
②高齢者を守るための交通安全対策を推進します。															
警察015	交通安全対策(高齢者)	警察本部	警察本部	高齢者に対する交通安全教育や高齢者に特化した交通安全活動の実施など、高齢者を最重点とした交通事故の防止対策を推進する。	高齢者交通事故死者数(単位:人)	35	対前年比減少	対前年比減少	175,626	176,811	179,957	①反射材着用促進活動 ②75歳以上高齢者に対する交通安全教育30,690人 ③高齢者交通安全教育453回、22,146人 ④運転適性検査車の活用591人 ⑤高齢運転者に対する体験型交通安全教室 ⑥免許自主返納者の移動手段確保のための自治体への働き掛け	本年3月からの高齢運転者対策を柱とした改正道交法の施行に伴い、適性検査や適性相談等の増加が見込まれ、これらに的確に対応する必要がある。また、交通事故死者に占める高齢者割合が5割を超え、高齢運転者加害者率も増加傾向にあることから、引き続き、高齢者に対する安全対策を歩行者・運転者の両面から推進していく必要がある。	交通事故発生件数・死者数に占める高齢者の割合が増加傾向にあり、高齢者に対する交通安全対策を進める必要があることから、継続。高齢者自動車免許自主返納について、市町村と連携し、自主返納しやすい環境づくりを行う必要がある。	
交通001	交通安全総合推進、交通安全特別対策	再掲	県土整備部	交通政策課	四季の交通安全運動や子供から高齢者に関わる交通事故防止対策について、交通関係機関等と連携を図りながら推進する。	交通事故死者数の減少(単位:人)	62(8.8%減少)	5%以上減少させる	20%以上減少させる	14,020	13,223	13,567	交通事故抑止のため、交通事故実態に対応した交通安全対策や交通安全思想の普及啓発等総合的な取組を推進。また、児童生徒の安全な登下校のための交通ボランティア活動支援、交通事故被害者の不安解消のため交通事故相談所の運営に取り組んだ。	H28まで年間の交通事故発生件数及び負傷者数は12年連続で減少、死者数も統計開始以来最少の62人となったが、人口10万人当たりの人身事故発生件数は全国ワースト上位にあることや、交通事故死者数のうち高齢者が過半数を占めること等、厳しい交通事故情勢は変わらず、諸課題に継続的に取り組む必要がある。	交通事故抑止に向けて、警察本部や教育委員会などと連携して交通安全意識を高めていく必要があるため、継続。
③安全で快適な交通環境を整備します。															
道管004	歩道整備、交差点改良	県土整備部	道路管理課	歩行者、自転車の関係する事故や交差点付近での事故を防止するため、歩道整備及び交差点改良等を実施する。	通学路の歩道整備率(単位:%)	84.2	85.0	88.0	2,822,484	3,716,500	4,150,994	道路利用者に対する未然の事故防止、安全で快適な交通確保のため、(主)前橋中富岡線ほか計85箇所歩道の歩道整備事業、(主)前橋館林線ほか計31箇所の交差点改良事業の用地買収及び工事の進捗を図った。	県内における交通人身事故発生件数は減少傾向にあるが、未だ全国的にも児童が巻き込まれる交通事故は後を絶たない。このため、学校関係者と交通管理者と連携し「通学路交通安全プログラム」を策定して、通学路の交通安全対策の更なる促進に取り組んでいることから、今後も継続して事業を実施する必要がある。	道路利用者の安全を確保するため継続。	
道管014	安全な自転車利用の環境整備	県土整備部	道路管理課	歩行者と自転車、自転車と自動車の関係する事故を防止するとともに、自転車が安心して通行できる事で自動車利用から転換を促進するため、自転車通行空間の整備を実施する。	自転車通行環境整備路線の整備率(単位:%)	22	25	70	22,765	101,000	83,098	(主)桐生伊勢崎線ほか市道も含めて3路線でモデル整備を実施した。	県内の道路は、幅員構成や沿道状況、交通量などが違うことで多様な道路形態となっている。そのため、様々な形態に応じてモデル地区の整備を行い、その効果を検証することで群馬県内の整備方針をまとめ、県内に整備範囲を広げていく予定であり、今後も引き続き早期に整備を行う必要がある。	自転車・自動車・歩行者が互いに安全に通行が出来る道路環境を整備する必要があるため、継続。	
警察016	交通安全施設整備	警察本部	警察本部	信号機・道路標識等の整備と適切な管理により、安全で安心な交通環境を確保する。	交通信号機の新設数(単位:基)	53	51	交通実態に応じた効果的な整備	1,673,636	1,519,225	1,628,849	道路交通の安全と円滑を図り、県民生活に最適した交通環境を実現するため、交通管制センターの更新、信号機の新設・改良、信号機・標識・標示の更新整備、道路交通実態に適合した交通規制等を実施した。	【見直しあり】安全安心かつ円滑な交通環境を確保するためには不可欠な事業であり、今後も交通環境の変化に対応した効果的かつ効率的な整備を継続する必要がある。また、大量更新時期を迎えているため、計画的かつ確実な更新を図る必要がある。そのほか、既設歩行者用信号灯器の一部でLED電球リースを実施し、維持管理経費の圧縮を図る。	【見直しあり】引き続き、安全で安心な交通環境を整備する必要があるため、継続。大量更新時期をわかつていくことから、施設の状態を的確に把握し、リースを活用するなど、限られた予算の中で適切に維持管理を行っていく必要がある。	

施策4 身近な暮らしの安全確保

【目的】消費者トラブルや食品に起因する健康被害等の発生防止、動物の愛護・適正飼養に向けた環境整備を進め、身近な暮らしの安全を確保します。

(1)消費者被害の防止

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価		
①消費者トラブルの未然防止、拡大防止及び早期救済を図ります。																	
消費003	消費者行政活性化推進		生活文化スポーツ部	消費生活課	市町村における消費生活相談体制の維持・充実を支援するほか、関係団体と連携して一層消費者被害の未然防止等に取り組む。	市町村消費生活相談体制への支援	適切な支援	適切な支援	適切な支援	54,364	49,377	44,091	消費者行政推進交付金を活用し、住民に身近な市町村における消費者行政の取組を支援するほか、県消費生活センターの強化、各種啓発活動などを継続して実施した。また、適格消費者団体設立に対しては、各種相談に対応するなどして協力を行った。	4継続	整備された相談体制の維持・拡充に向けての市町村への支援、および、適格消費者団体設立に向けての支援を引き続き継続していく。	4継続	消費者被害を未然に防止するための取組であり、継続。なお、県内の消費生活相談の7割以上が、住民により身近な市町村消費生活センターで受け付けられており、県と市町村の役割分担や事業効果を検証しながら、より効果的な取組を進める必要がある。
②高齢者や若年層などさまざまな年代層に対応した消費者啓発を行い、消費者の自立を支援します。																	
消費003	消費者行政活性化推進	再掲	生活文化スポーツ部	消費生活課	市町村における消費生活相談体制の維持・充実を支援するほか、関係団体と連携して一層消費者被害の未然防止等に取り組む。	市町村消費生活相談体制への支援	適切な支援	適切な支援	適切な支援	54,364	49,377	44,091	消費者行政推進交付金を活用し、住民に身近な市町村における消費者行政の取組を支援するほか、県消費生活センターの強化、各種啓発活動などを継続して実施した。また、適格消費者団体設立に対しては、各種相談に対応するなどして協力を行った。	4継続	整備された相談体制の維持・拡充に向けての市町村への支援、および、適格消費者団体設立に向けての支援を引き続き継続していく。	4継続	消費者被害を未然に防止するための取組であり、継続。なお、県内の消費生活相談の7割以上が、住民により身近な市町村消費生活センターで受け付けられており、県と市町村の役割分担や事業効果を検証しながら、より効果的な取組を進める必要がある。
(2)食の安全確保																	
①食品安全検査や食品営業施設への監視・指導を実施し、食の安全を確保します。																	
食品008	食品安全検査		健康福祉部	食品・生活衛生課	年度検査計画に基づき、食品安全検査センターにおける放射性物質検査を含む食品安全検査を効果的に実施し、本県産及び県内流通食品の安全確保を図る。	食品安全検査での規格基準等適合率 (単位：%)	99.6	99.9	99.9	18,484	18,882	19,054	県内で生産・加工、流通している食品（輸入食品含む）に対して、残留農薬、放射性物質、食中毒菌等、県民の関心が高い項目について検査を実施し、食品の安全確保に努めた。しかしながら、規格基準等を違反する食品の検出により、適合率が指標を下回る結果となった。	4継続	食品の取扱い等について、事業者や生産者等に対して指導を行っても、規格基準等を超過する食品が、少ないながらも毎年検出されていることから、今後も引き続き、計画的に食品検査を実施することは重要である。	4継続	例年、規格基準等を超過する食品が検出されており、県内に流通する食品の安全・安心確保のため不可欠な事業であるため、継続。
食品004	食品衛生		健康福祉部	食品・生活衛生課	食品営業許可、食中毒原因物質の究明、食品衛生に関する監視指導・啓発、HACCPシステムの導入推進、食品表示の適正指導及び民間団体による自主的管理体制の強化支援により、食中毒発生の未然防止を図る。	食品営業施設監視目標件数 (単位：件)	21,732	21,996	-	38,947	38,086	35,044	食品衛生監視指導計画に基づいて、営業施設の監視指導等を実施し、食品の安全性を確保した。H28年中に5件の食中毒事案が発生し、迅速な対応を行い、拡大防止に努めた。また、HACCPによる衛生管理の周知及び導入状況の把握に努めた。	4継続	食中毒被害の予防・拡大防止のために不可欠な事業であることから、継続する必要がある。	4継続	発生した食中毒事案に対し、迅速な対応を実施しており、被害の拡大防止や予防のためにも不可欠な事業であることから、継続。
食品005	乳肉衛生		健康福祉部	食品・生活衛生課	食肉処理施設、食鳥処理施設及び乳処理施設における衛生指導、食肉の検査、食中毒菌の調査を実施し、安全な食肉・牛乳の供給に努める。県内でと畜された牛の放射性物質検査を実施し、安全・安心な牛肉の供給に努める。	と畜検査頭数（豚） (単位：頭)	537,154	552,000	549,000	115,811	114,791	103,686	と畜検査、食鳥検査、BSE検査を実施し、食肉の衛生を確保した。県内でと畜された牛肉の放射性物質全頭検査を実施した。乳について食品衛生監視指導計画に基づき乳処理施設の監視指導等を実施した。	4継続	と畜場法及び食鳥検査法に基づいて、食肉、食鳥肉の安全を確保するために必要な取組である。また、放射性物質検査は牛肉に対する消費者の信頼を確保するために重要である。乳の安全性確保は、学校給食への供給もあり、引き続き適切に実施する必要がある。	4継続	安全な食肉、牛乳等が流通・消費されるために重要な検査であるため、継続。
林振004	群馬のきのこ安全確保対策		環境森林部	林業振興課	きのこ類、及びきのこ原木等の生産資材について安全検査を行い県産きのこの安全性の確保を図る。	食品モニタリング検査の件数 (単位：件)	270	240	160	7,120	5,626	3,732	原木及びほだ木等の放射性物質検査を実施し、栽培技術管理を徹底することにより、県産きのこの安全性の確保を図り、風評被害の払拭に努めた。・原木指標値検査；207件・ほだ木指標値検査；253件	4継続	安全な原木及びほだ木を使用するために、国が定めた基準である放射性物質の指標値を下回っていることを確認する目的で、検査を継続して実施する必要がある。	4継続	現在でも原木やほだ木について、国が定めた基準である放射性物質の指標値を超えているケースがあり、安心安全なきのこを生産するための定期的な検査であるため継続。
林試001	きのこの放射性物質に関する研究		環境森林部	林業試験場	原木・菌床の指標値検査、きのこの出荷前検査及び汚染されたきのこ原木の安全な更新のための技術を開発、確立します。	放射性セシウムの検査 (単位：件)	469	400	300	1,285	1,370	1,238	汚染状況の異なる原木シイタケほだ場における周辺環境からほだ木への汚染状況を把握する実証試験及び各種資材による周辺環境からほだ木への汚染低減実証試験を継続して実施し、比較的空間線量の高い調査地では環境からの汚染が見られたが、非汚染原木の使用、被覆・敷設資材の併用で汚染が低減できることがわかった。	4継続	国庫補助事業や受託研究を併用し効率的な事業実施に努めている。原発事故から6年経過したが、引き続き原木栽培をはじめとするきのこの放射性物質対策や安全確保が不可欠である。一方で、乾シイタケの出荷自粛解除等の復興に向けた取り組みがスタートしている。双方を支援するうえで、原木林の再生や放射性物質検査は不可欠であり継続。	4継続	安全なきのこ原木生産に係る情報提供や、指標値検査・出荷前検査の実施、放射性物質の効果的な低減方法の研究等、どれも安心安全なきのこ生産のために不可欠な事業であり、継続。
②食品等事業者の自主衛生管理を推進します。																	
食品007	食品等事業者の自主衛生管理の推進		健康福祉部	食品・生活衛生課	HACCPによる自主衛生管理の推進。外国向け食肉の輸出認定の推進等。	HACCP普及啓発説明会 (単位：回)	3	3	3	5,447	4,640	3,956	HACCP普及啓発説明会を県内3箇所に実施した（HACCPチャレンジ研修会、参加者計112名）。群馬県食品自主衛生管理認証制度認証施設数は前年度から2施設増加し32施設となった。	4継続	食品等事業者における衛生管理手法については、従来型基準によるものがほとんどであるため、食品自主衛生管理認証制度を活用し、HACCP導入へ向けて段階的にレベルアップするよう、食品等事業者を指導することで、食品等事業者に対する自主衛生管理の推進を図り、将来的なHACCP制度化につながる土台づくりを目指す。	4継続	HACCPの義務化が見込まれる中、食の安全確保のための食品等事業者の自主衛生管理は重要さを増していることから、継続。
③食の安全に関する情報を積極的に発信し、正しい知識の理解を促進します。																	
食品010	リスクコミュニケーション推進		健康福祉部	食品・生活衛生課	食の安全に関する情報や認識を共有し、関係者間の相互理解と信頼を構築するために食品安全県民会議、意見交換会、研修会などへの講師派遣を実施する。	リスクコミュニケーションの参加者数 (単位：人)	3,591	2,000	2,000	2,246	2,268	1,672	食物アレルギー対策、食品中の放射性物質検査等をテーマに食品安全県民会議を3回、食中毒予防をテーマに1回、食品表示をテーマにリスコムを5回開催した。また、食の現場登録事業者69施設に消費者が訪れ、食の安全を確保する事業者の取組等について理解を深めた。	4継続	食の安全に関して理解を深めるには、消費者、生産者、事業者等、様々な立場の関係者間で意見交換を行い、情報共有する必要があることから、今後も、タイムリーな話題をテーマに意見交換会等を開催するとともに、食の安全に関する情報を紙面やインターネットを介して、提供するリスクコミュニケーション事業を継続して実施していく必要がある。	4継続	多くの県民がリスクコミュニケーションに参加しており、食の安全に関し、県民に正確な知識を提供すると同時に、県民の意見に耳を傾ける機会として有効であることから、継続。
(3)生活衛生・動物愛護の推進																	
①公衆衛生水準の維持向上を図り、県民の健康と安全な生活衛生環境を確保します。																	
食品003	生活衛生		健康福祉部	食品・生活衛生課	生活衛生関係営業施設の監視・指導を継続的に実施すること及び公衆浴場等を対象としたレジオネラ症防止対策講習会を定期的に開催することにより、入浴施設等関係施設の衛生水準の向上を図り、安全・安心な生活衛生環境を確保する。	生活衛生関係営業施設の監視指導等件数（環境衛生監視員による監視指導及び生活衛生アドバイザーによる巡回点検件数の合計） (単位：件)	1,329	1,800	1,800	2,363	2,530	1,807	生活衛生関係営業施設の監視指導を実施し衛生水準の向上を図ることと安全・安心な生活衛生環境を確保したほか、入浴施設を対象としたレジオネラ対策講習会を実施し、衛生管理意識を向上させた。	4継続	生活衛生関係営業施設等の監視指導業務や生活衛生関係営業業者を活用した衛生指導事業等は、営業者に衛生管理の向上を促し、県民の健康と安全な生活衛生環境の確保に繋がっていることから、継続して実施する必要がある。	4継続	県民の生活環境を衛生的かつ安全に保つために不可欠な事業であるため、継続。なお、生活衛生関係営業施設の監視指導件数は、目標値に達していることから、継続して実施する必要がある。



		個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価
②動物愛護の推進により、人と動物の共生を図ります。																
	食品002	動物愛護		健康福祉部	食品・生活衛生課	H27年度に開設した動物愛護センターにおいて、動物（犬・猫 その他）の適正飼養の指導・啓発を含めた動物愛護の普及啓発を推進し、県民の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するとともに、殺処分される犬猫の数を減らす。	犬の収容数 (単位：%)	41.2%の減少	22.5%の減少	30%の減少	33,397	35,151	30,816	犬の係留義務や適正飼育の指導が年々効果を発揮し、犬の収容数について、減少傾向にある。犬や猫の譲渡率については、H27年7月のセンター開設により定期的に譲渡前講習会や譲渡会を開催し、適正飼育の啓発に努めている。	4継続	動物愛護センターの開設により、犬の収容数は減少傾向にあり、犬の譲渡は進んでいる状況。動物との正しい関わり方について普及啓発を行うことは、県民が安全かつ衛生的な環境で生活するために重要であり、継続。